

令和8年度 公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会契約職員採用試験案内

令和7年12月15日
(公財) 福岡市緑のまちづくり協会

– (公財) 福岡市緑のまちづくり協会について –

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会は、うるおいとやすらぎのある緑豊かな環境共生都市の形成と健康で文化的な市民生活の向上に寄与することを目的に、花と緑に関するノウハウや人的ネットワークを活かして、福岡市と一緒に一人一花運動の一翼を担っています。

また、東平尾公園および舞鶴公園が安全・快適に利用できる公園となるよう適切な管理運営に努めながら、市民参加の促進や企画事業の充実、民間企業との連携など、それぞれの公園の特性を活かせる取り組みを進めています。

1. 採用区分、採用予定数及び職務内容

採用区分	雇用形態	採用予定日	採用予定数	主な職務内容
(A) 事務職	契約職員	令和8年4月1日	若干名	○東平尾公園・舞鶴公園での運営管理業務 公園施設の運営管理、庶務や経理、利用者への応対や利用団体との連絡調整などの業務 ※担当業務は、採用決定後に資格や適性を判断のうえ決定します。
(B) 街路樹 パトロール職			1名	○街路樹のパトロール業務 専用車両及び徒步による巡回点検を行い、街路樹の異常を発見、報告、応急処置
(C) 労務職			1名	○東平尾公園での維持管理業務 ・除草、剪定、枯損木撤去、枯れ枝除去等 ・園路や階段などの不陸や陥没箇所の再整備 ・園路や柵、ベンチ、ツリーサークルなど施設の軽易な補修 ・陸上競技、テニス用の器具類の補修 ・上下水道管や柵のつまり解消や故障・破損箇所の修繕 ・雨水側溝内の落ち葉や土砂のかき出し ・立て看板類の点検、補修

2. 資格要件

- 次の（1）から（3）まで全て該当する方
- （1）普通自動車運転免許を保有し、実際に運転ができる（A T限定免許可、採用時までに取得見込み可）
- （2）パソコン（ワード及びエクセル等）の操作ができる
- （3）令和8年4月1日から確実に勤務できること

3. 受験申込書等の受付

- 当協会ホームページから必要書類をダウンロードするか、当協会事務局まで取りに来てください。
- (1) 期間：令和7年12月15日（月）～令和8年1月20日（火）
- (2) 当協会ホームページ（<https://www.midorimachi.jp/>）＊「緑のまちづくり協会」で検索
- (3) 当協会事務局(住所は以下の申込先と同じ)で、平日の午前9時30分～午後5時
- (4) 提出書類
- ア エントリーシート（添付のとおり）
- イ 返信用封筒 1部
- 書類選考結果通知に使用します。封筒（定形）に110円切手を貼付し、封筒のおもてに郵便番号・住所・氏名を明記してください。
- (5) 申込方法
- 郵送または直接お持ちください。
- ア 申込先
- 〒810-0033 福岡市中央区小笹5丁目1番1号
福岡市植物園 緑の情報館内
公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 総務課
- イ 申込期間
- 令和7年12月15日(月)から令和8年1月20日(火)午後5時まで（必着）

＜留意事項＞

- ※期間を過ぎて到着したものは、受理いたしません。
- ※直接お持ちになる場合は、期間内の平日の午前9時30分から午後5時までにお越しください。
- ※提出書類は、一切返却いたしません。また、記載の個人情報については、適切に管理し、契約職員採用事務以外では使用しません。
- ※受験資格がないこと、または提出書類の記載事項について虚偽の記載が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

4. 選考方法

- (1) 書類選考
- ア 対 象：申込者のうち、「2 資格要件」を満たしている方
- イ 選考方法：エントリーシートに記載された内容に基づき書類選考を行います。
- (2) 一次試験
- ア 対 象：書類選考合格者
- イ 選考方法：一般教養試験（（A）事務職のみ）、適性検査
- ウ 選考日：令和8年2月1日（日）の指定する時間
- ※詳細は、書類審査後、別途通知いたします
- (3) 二次試験
- ア 対 象：一次試験合格者
- イ 試験方法：パソコン入力（Word や Excel の基本操作）および面接
- ウ 試験日：令和8年2月の指定する日
- ※詳細は、一次試験とともに別途通知いたします

5. 合格発表から採用まで

合格発表（予定）

日 程		通知方法
一次試験合格発表	令和8年2月 上旬	
二次試験合格発表	令和8年2月 下旬	各試験の合否は、郵送書面にて通知します。

- 最終合格者（第2次試験合格者）は、令和8年4月1日に採用予定です。
- ※欠員等により、事前連絡のうえ、令和8年3月以前に採用される場合があります。
- 受験資格を満たさないことが判明した場合や、登録情報・提出書類等の内容が事実と異なる場合は、採用されないことがあります。
- 最終合格者とは別に、補欠合格者を決定する場合があります。なお、補欠合格者は、欠員が生じた場合等に成績順に採用するため、必ずしも採用されるものではありません。

6. 勤務条件

項目	内 容
雇用契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 〔※ただし、職務評価により、1年度ごとの雇用を最大4回まで更新することがあります。 原則としては65歳に達した日の属する年度の末日までとします。 また業務の状況、本人の職務評価が優秀な場合、当協会の正職員への登用もあります（A）のみ。〕
勤務地	（A）は、・東平尾公園事務所：東平尾公園2丁目1番2号 ・舞鶴公園事務所：中央区域内1-4 のいずれか。 （B）は、協会本部事務所：中央区小笠5丁目1-1 （C）は、東平尾公園事務所：東平尾公園2丁目1番2号
勤務時間	（A）は、6:30～22:00の間に7時間45分のシフト勤務 （B）は、7時間45分（8:45～17:30 or 9:15～18:00） （C）は、7時間45分（8:30～17:15）
休日・休暇	（休日） （A）は、4週間を通じ8日、年末年始（12月29日～1月3日） （B）及び（C）は、土、日曜日及び祝日、年末年始（12月29日～1月3日） （休暇）年次有給休暇（毎年度20日付与）、特別有給休暇（夏季休暇等）、 病気休暇、介護休暇など、協会規程による
報酬月額	初任給は、職務経験の年数や内容に応じて、一定の基準により決定します。 181,400円（短大卒程度） 給与支給日：毎月20日 (ただし時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日)
諸手当	通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（賞与）等
賞与	年2回（6月・12月）
福利厚生	社会保険制度（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）、健康診断

※給与その他の勤務条件については令和7年4月1日現在のものであり、協会規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

7. 備考

- ・本試験において受理した提出書類等については、返却しません。
- ・試験中は、携帯電話等の通信機器の使用を禁止します。
- ・試験の合否結果について、受験者本人以外に知らせることはできません。
- ・合否について、電話やメールなどによる問い合わせにはお答えできません。
- ・候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- ・令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、欠員などの必要に応じて任用期間中途に補欠合格者から採用を行うことがあります。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。

＜問い合わせ先＞

公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会 総務課 小川、村岡

T E L 0 9 2 - 2 6 0 - 8 8 1 3

F A X 0 9 2 - 4 0 1 - 1 3 8 4

(問い合わせ時間：平日9時から17時まで)

※当協会の概要及び事業内容については、ホームページでご覧いただけます。

U R L <https://www.midorimachi.jp/>

グリッピのプロフィール

性別： - (妖精なので性別はありません)
年齢： - (妖精なので年齢もありません。妖精年齢では小さな子どもです。)
好きな色： みどり
苦手なもの： 排気ガス、酸性雨
得意なこと： 街を花いっぱい、緑いっぱいにすること

